

平成 28 年 月 日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町まちづくり推進会議
会長 大川 壽一

第 4 期寒川町まちづくり推進会議報告書（案）

第 4 期寒川町まちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）は、平成 26 年 7 月から平成 28 年 6 月までの 2 年間、寒川町自治基本条例（以下「条例」という。）に基づく協働のまちづくりの推進について議論を重ね、様々な取り組みを行ってまいりました。ここに、私たちが任期を終えるにあたり、2 年間に渡って調査・検討・実施した内容について総括すると共に、町への提言も含めて次の通り報告いたします。

条例が目指す、町民と町が連携し協働して進めるまちづくりについて、町が一層の取り組みを行っていくことを期待しています。

（1）第 4 期寒川町まちづくり推進会議の活動について

今期は、平成 26 年 7 月 7 日に第 1 回会議を開催して以降、平成 26 年度には 3 回、平成 27 年度に 3 回、平成 28 年度に 1 回、計 7 回の会議を開催し議論を重ねてまいりました。

平成 26 年度は第 3 期推進会議からの提言に対する町の回答を踏まえ、条例のより一層の周知を図るため、啓発用の懸垂幕の検討を行いました。

また、条例の趣旨に沿った取り組みとして、平成 27 年度より「寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業」が開始されましたが、運用をしていく中で様々な課題等が生じ、その中の一つとして、協働事業選考委員の構成が当初は町の部長級職員のみで構成されていたため、透明性について欠ける部分がありました。このことについて推進会議で見直しを検討した結果、構成委員を、部長級職員 2 名及び推進会議、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会それぞれからの推薦者、公募の町民による委員構成に変更し、透明性を高めた上で平成 28 年度提案事業の選考に参加しました。

さらに、町では、これまで条例についての周知啓発を行ってきましたが、各種アンケートの結果を見ますと、認知度は未だ低い状況であり、条例に掲げる町民

と町が目指す自治の基本理念「町民と町が協働するまちづくり」を進めていくためには、「協働」についてもっと町民の方に分かりやすく伝えていく必要があると考え、「協働 PR 委員会」を推進会議の中に設置し、具体的な取り組みを検討することといたしました。

また、第3期推進会議から提出された報告書に対する町の取り組み状況を検証し、提案内容の具現化を検討していく必要があるということから、「まちづくりワクワク委員会」を同じく推進会議の中に設置しました。

今期の推進会議ではこの2つの委員会の活動を主軸とし、推進会議においては両委員会の進捗状況や検討結果等の報告を行うと共に、各委員の意見提言等を受けて委員会の活動へとフィードバックするという形で進めてまいりました。

ついては、両委員会からの主な提言内容を別添とおり報告書としてまとめましたので、提出させていただきます。

(2) まとめ・提言

両委員会で検討した結果、町において次の項目について特に取り組みが必要とされることが考えられますので、一層の取り組みを行うようお願いいたします。

<協働 PR 委員会>

1. 「協働」の継続的な周知・啓発及び町職員向けの協働のマニュアル作成
2. 第3期推進会議の熟年パワー社会還元研究部会による提言内容の具現化
 - ①シニア世代の人材情報の集約と利用の推進
 - ②シニア世代が集い、コミュニケーションを図る“キッカケ”の提供
 - ③町及びシルバー人材センター等による総括的なシステムによるキャリア活用

<まちづくりワクワク委員会>

1. 第3期推進会議からの報告書（提案）の具現化に向けた町の継続的な対応
2. 若い世代へのアンケート調査結果を参考とした参加・参画の促進
 - ①寒川町自治基本条例及び協働のまちづくりについて周知啓発の一層の推進
 - ②若い世代が魅力を感じるまちづくり活動の促進
 - ③教育環境に関する施策の充実

各項目の詳細については、別添の両委員会からの報告書をご覧ください。